

北海道石狩振興局告示第1019号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和8年5月29日

北海道石狩振興局長 北山 雄彦

1 入札に付す事項

- (1) 契約の目的の名称 物品(金属くず)の売払契約
- (2) 売払をする物品及び数量 鉄くず等 別紙引渡場所のとおりに
- (3) 搬出期限 令和8年(2026年)7月31日(金)
- (4) 引渡場所 別紙引渡場所のとおりに
引渡場所の町村名は別紙引渡場所のとおりにあるが、地番等は、この入札の参加資格を有する者に限り示すものとする。

2 入札に参加する者に必要な資格

令和8年5月29日北海道石狩振興局告示第1018号に規定する物品(金属くず)の売払いに関する資格

3 契約条項を示す場所

札幌市中央区北3条西7丁目
北海道石狩振興局総務課会計係

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道庁別館5階 石狩振興局大会議室
- (2) 入札日時 令和8年(2026年)6月24日(水) 午後2時30分
- (3) 開札場所 (1)に同じ
- (4) 開札日時 (2)に同じ

5 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

6 契約保証金

契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

7 郵便等による入札の可否

認めない。

8 落札者の決定方法

北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。)第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限以上で最高の価格をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

- (1) 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

- (2) 契約書の作成を要するとした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

10 契約書作成等について

- (1) この契約は契約書の作成を要する。
(2) 落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。

11 売払代金の納入方法及び引渡期日

北海道石狩振興局長が発行する納入通知書により、指定の期日までに指定の場所で売払代金を納入すること。代金を完納した後、1の(3)の搬出期限までに引渡を行う。

12 その他

(1) 無効入札

開札の時に、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (2) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い
入札書に記載する金額は、消費税等相当額を含めた額とすること。

(3) 現地確認

別紙引渡場所を示している数量は、設計上の数量であり当該数量の受渡しを保証するものではない。よって実際の数量や品質規格等について現地確認等により判断すること。

現地確認を希望する場合は、入札参加資格の決定を受理した後、事前に次の現地確認担当組織へ連絡の上、行うこと。

ア 現地確認期間 入札参加資格の決定を受理した日から令和8年(2026年)6月23日まで

イ 名称 北海道石狩振興局産業振興部調整課

ウ 所在地 郵便番号060-8558 札幌市中央区北3条西7丁目

エ 電話番号 011-204-5849 (直通)

(4) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名称 北海道石狩振興局総務課

イ 所在地 郵便番号060-8558 札幌市中央区北3条西7丁目

ウ 電話番号 011-204-5806 (直通)

(5) 入札の執行

初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

(6) 入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(7) 入札執行の公開

この入札の執行は、公開する。

(8) その他

この公告のほか、競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。

引渡場所

(単位:t)

場所	鉄くず へびーH1	鉄くず へびーH2	鉄くず へびーH3	故鉄B	重量
岩見沢市①	4.16	0.24		9.62	14.02
石狩郡新篠津村	7.37				7.37
石狩郡当別町		2.09			2.09
江別市	4.07	3.09	12.77		19.93
岩見沢市②	3.97				3.97
合計	19.57	5.42	12.77	9.62	47.38